議員定数等調査特別委員会委員長報告

令和７年９月定例会

本定例会に当たり、議員定数等調査特別委員会における調査が終了したため、報告を行うものであります。

当委員会は、議員定数及び議員のなり手不足対策等について、人口減少や少子高齢化など、社会情勢の変化を踏まえた調査を行うため、令和６年９月定例会において設置された特別委員会であり、各会派等の代表８名のほか、１人会派の意見も取り入れながら協議を進めてまいりました。

これまで、１０回にわたり委員会を開催いたしましたが、調査事項について一定の結論が得られたことから、会議規則第１１０条に基づき、令和７年８月２０日付けで調査報告書を議長に提出したところであります。

当委員会では、まず、議員定数及び議員のなり手不足対策に関する市民アンケートを実施しました。

市民アンケートの実施に当たっては、市内商工団体をはじめとして各種団体に協力を依頼するとともに、市議会ウェブサイト及び市議会だよりで広く周知に努めた結果、目標を上

回る６７８件ものご意見が寄せられたところであります。

調査項目に対する回答のうち、議員定数については、約７６％の方が「減らす方がよい」と答え、「現状のまま」は７％、「増やす方がよい」は６％でありました。

「減らす方がよい」とする理由には、「人口減少に伴い議員定数減が妥当」、「議員の数を減らすと市民の声が届かなくなるというが、議員は地域の代表ではない」などがあり、「現状のまま」や「増やす方がよい」の理由としては、「各地区の現状を把握している議員が少なくても１人は必要」、「議員が少なくなると市民の声が届きにくくなる」などのご意見がありました。

議員報酬については、３８％の方が「減額した方がよい」と答え、「現状のまま」は３６％、「増額した方がよい」は１５％でありました。

「減額した方がよい」とする理由には、「一般のサラリーマンより、はるかに高い収入」などがあり、「現状のまま」の理由には、「減額することで議員のなり手が減るのではないか」など、「増額した方がよい」の理由には、「議員定数を減らし、仕事にやりがいが感じられるよう大幅増額した方がよい」などのご意見がありました。

議員の活動内容については、５０％の方が「一部は知っている」と答え、「知らない」は３６％、「知っている」は１４％でありました。

「知っている」活動内容としては、「地域活動や要望の取りまとめ」などがあり、「知らない」と答えた方の意見としては、「どのように会議をしているか知らない人が多い」などがありました。

議員の魅力については、５６％の方が「魅力を感じない」と答え、「魅力を感じる」との回答は１３％でありました。

「魅力を感じない」と答えた方の理由には、「サラリーマンとの兼業は困難」、「自営業者でないと議員活動との調整が難しい」などがあり、「魅力を感じる」と答えた方の理由には、「市民の代表として、二本松市を良くするために最前線で働ける」などがありました。

最後に、市議会議員として活動したいかとの問いには、７５％の方が「やりたくない」と回答し、「条件が整えばやってみたい」は２２％、「ぜひやってみたい」は３％でありました。

「やりたくない」と答えた方の理由には、「政治にも政治家にも期待していない」などがあり、「ぜひやってみたい」、

または「条件が整えばやってみたい」と答えた方の理由には、「地域のために貢献したい」、「報酬が上がればやってみたい」などがありました。

当委員会では、これらアンケートの結果を重く受け止めた上で、県内各市議会の状況や全国の議員定数に関する調査結果等を参考にしながら、各委員が意見を出し合い、調査・検討を進めてまいりました。

はじめに、議員定数についてでありますが、「減らすべき」との意見においては、定数を１８人、または２０人にすべきとの意見が多く、その理由として「市民アンケートで約７６％の方が減らす方がよいと答えていることを重く受け止めるべきである」、「人口５万人未満の市の全国平均が１６．８人であり、議員定数は削減すべきである」、「定数を削減しないということは、アンケート結果を軽視することとなり、説明責任を果たせない」、「市の財政状況を考えると、議員自らが定数を削減すべき」などがありました。

一方で、「現状維持」とする意見においては、「現在の議員数であれば、過疎地域にも目が届き、多くの民意を市政に反映できる」、「議員定数を削減してしまうと、委員会審査が手

薄になり、二元代表制が崩れてしまう」、「議会は地方公共団体の意思決定機関であり、議員定数を減らす議論よりも、むしろ議員の質を高めるべき」、「１年間という短い期間の中で結論を出すのは危険である」などがありました。

なお、「増員」に関する意見はありませんでした。

当委員会の進め方として、委員会の意思決定については全会一致を基本としていたことから、委員会としての合意形成を図るべく、幾度もの協議・検討を重ねてまいりましたが、「定数削減」あるいは「現状維持」という双方の考え方に変化はなく、結果として議員定数に関する意見を一本化するには至らなかったところであります。

次に、議員のなり手不足対策についてでありますが、議員のなり手不足に関しては、多くの委員が「今後の大きな課題」という認識を持つ中で協議を進めてまいりました。

二本松市議会では、平成３０年３月定例会で議員定数を２６人から２２人に削減して以降、平成３０年６月及び令和４年６月に市議会議員一般選挙が行われましたが、いずれも定数より１人多い立候補者数にとどまり、今回のアンケート結果を見ても、７５％の方が「議員をやりたくない」と回答し

ています。

こうした状況の中、各委員の意見として共通していたのは、議員の年金問題であります。

現在、就業者の９割を会社員等の被用者が占める中、議員のなり手についても会社員等からの転身が期待されており、切れ目なく厚生年金の適用を受けることができれば、将来を心配することなく議員に立候補できると考えられるため、令和７年６月定例会において、議員提出議案「厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出について」を全会一致で可決したことは、当委員会におけるひとつの成果であったと捉えているところであります。

このほか、「子ども議会や女性議会の開催」、「議員定数の削減と議員報酬の増額」、「夜間議会の開催」、「立候補を考えている方を対象とした議会セミナー」など、様々な意見が出されたところでありますが、当委員会としては、議員の仕事をより多くの方々に知っていただくため、まずは子ども議会や女性議会など、できるものから速やかに進めていくべきであるとの結論に至ったところであります。

最後に、説明責任についてであります。

アンケート調査を実施したところ、市民の皆様や各種団体の皆様のご協力により、多くの貴重なご意見をいただくことができたことから、こうした方々に対しては、当委員会での協議内容を十分に説明する必要があるという意見で一致し、説明責任を果たすための具体的な方策について協議を行ったところであります。

その結果、市議会だよりや市議会ウェブサイトを活用しながら積極的に周知を図ることとし、市議会だよりに協議結果の概要を掲載するほか、市議会ウェブサイトには「調査報告書」の全文を掲載、さらにはアンケート調査にご協力いただいた各種団体に対し「調査報告書」及び「委員長報告」を送付するという内容で意見がまとまったところであります。

以上が、議員定数等調査特別委員会における調査結果の概要であります。

ますます厳しさを増す財政状況の中、まさに今、少子高齢化による急激な人口減少時代を迎え、二元代表制の一翼を担う市議会の果たすべき役割と責任は、より一層大きくなっておりますが、今回の特別委員会での調査・検討を通じ、改めて「開かれた議会」の重要性を強く認識した次第であります。

私たちは、議会基本条例の理念に基づき、さらに市民に信頼される議会づくりに取り組んでいかなければなりません。そうした取り組みの一つとして、今回調査を行いました議員定数及び議員のなり手不足対策については、今後の人口推移や社会情勢の変化を的確に捉え、柔軟かつ迅速に対応していくことが求められます。

そのためには、市議会として、これからも継続的に議論を重ね、市民の声を反映させながら、未来の当市にふさわしい議会の在り方を常に模索していかなければならないということを、当委員会として確認したところであります。

最後になりますが、市民アンケートにご協力いただいた市民の皆様、各種団体の皆様に心から厚く御礼を申し上げますとともに、当委員会の運営に対する議員各位のご協力に感謝を申し上げ、議員定数等調査特別委員会の報告といたします。